

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要 施策 対象	うち 多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	25年度決算額 [千円]	26年度決算額 [千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額 [千円]
1	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市計画事務に要する経費	都市計画課			①鎌ヶ谷市の都市計画図の作成及び印刷並びに販売 ②都市計画の変更状況の確認と、印刷図の残数を把握しながらコスト縮減に努めていく。	4,851	3,874	6精査・検証	①都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行う事が必要不可欠(都市計画法第14条および都市計画運用指針における情報開示の促進による)である。 ②都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。	1,492
2	一般	8	4	1	313質の高い既存市街地の整備	開発指導事務に要する経費	都市計画課			①建築を目的とした開発行為等に対し、都市計画法及び宅地開発指導要綱の技術基準について関係各課を含めて協議のうえ整合を図り、良好な環境の下、良質な宅地で快適に暮らすことができる。 ②宅地造成工事における近隣対策・中高層建築物における電波障害、日照等への要望及び市街化調整区域における立地要件や既存建物の建替えの相談が増加傾向にある。	2,445	2,330	6精査・検証	①都市計画法に基づく許認可行為であり、開発行為により公共施設の整備を協議することから、窓口相談及び関係各課との調整の効率化を図る必要があるため。 ②鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱の手続き部分の条例化について引き続き検討を行う。	2,385
3	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費	都市計画課			①鎌ヶ谷市景観計画により良好な景観づくりを進める。 ②鎌ヶ谷市景観ガイドライン等により、景観計画の市民及び事業者への周知	0	0	7拡充	①平成26年に「鎌ヶ谷市景観条例」を制定し、平成27年7月に施行予定である。今後、市民及び事業者により良好な景観づくりについて、意識の向上を行い、更に魅力あるまち並みづくりを行っていく必要がある。 ②条例の施行に伴い、工作物、建徳物などの行為に対する届出の内容審査を行い、景観計画と整合させる。	3,163
4	一般	8	4	1	322利便性の高い公共交通体系の充実	コミュニティバス運行助成事業	都市計画課	○	○	①市内4ルート(東線、東線2、南線、西線)に分け月曜日から金曜日まで、1日4便から6便の運行経費から運賃収入を引いた金額に対する予算の範囲内での補助金の支出。 ②土、日の運行、定時性の確保、運賃の改正(消費税分)および、バスの耐用年数がきており、買い替えが必要である。	19,976	20,149	6精査・検証	①現在、コスト的には低いと考えるが、高齢化社会の対応として、地域活動や生産学習などの参加からコミュニティバスの運行は必要不可欠である。 ②コミュニティバス運営に関する検討委員会を設置し、土、日曜日の運行、1日の運行本数の増便、定時性の確保、路線の拡張等の利便性の向上について検討を行う。	21,023
5	一般	8	4	1	322利便性の高い公共交通体系の充実	北総鉄道運行助成事業	都市計画課	○	○	①北総線の運賃を値下げすることを目的として、値下げによる減収分を鉄道事業者、千葉県及び関係6市で平成22年度から平成26年度の5年間補てんする。 ②平成27年2月10日以降、北総鉄道株の負担で、普通運賃2.7%、通勤定期運賃0.6%、通学定期運賃25%の値下げを平成36年度まで維持することとなっているが、現行運賃の維持または、更なる値下げが課題。	9,000	7,767	1終了	①県・関係6市等で締結した合意書により、平成22年度から平成26年度までの5年間で終了したが、北総鉄道株がこれまで運賃値下げしていた負担を継続し、平成27年2月10日以降については、左記②の値下げ率となっている。 ②県・関係6市及び北総鉄道株は、これまで運賃値下げの合意書に基づき、北総線沿線地域活性化協議会を設置していたが、北総線利用者を増加させるため、引き続き北総地域の発展に相互に連携し、協力する必要がある。	0
6	一般	8	4	2	311広域交流拠点の整備	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	都市計画課	○		①区画整理事業が完了した新鎌ヶ谷地区において、更なる広域交流拠点機能の集積や地区の賑わいづくりのため、主に地域の活性化やコミュニティの形成を推進する。 ②地区の現状や、まちづくり活動に対する地域住民の意識が把握できてきた中で、今後の事業方針や手法を改めて検討する必要がある。	25,231	24,695	7拡充	①魅力ある地域づくりに、地域住民の力は不可欠であり、住民の意識醸成に合わせた施策展開が必要となるため。また、地区周辺のまちづくりも検討していく必要があるため。 ②既存の取組みが住民主体でなされるよう誘導しながら、これまでのまちづくり関連業務に係る実績や成果、変遷を整理し、今後の展望をとりまとめる。また、地区周辺のまちづくりに関しても検討していく。	27,421
7	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	市街地整備に要する経費	都市計画課			①まちづくり室の各業務に必要な経費の支出。 ②適正な予算計上及び支出のために、項目ごとにその必要性や効率性をよく検討する必要がある。	0	3,225	6精査・検証	①効果とコスト削減に配慮しつつ、継続する必要がある。 ②職員の知識向上や、地域との連携に配慮しつつ、より効果的な手法の検討をする。	3,590

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	所管課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	25年度決算額 [千円]	26年度決算額 [千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額 [千円]
8	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	都市軸形成促進事業	○	○	①都市軸の一翼を担う東武鎌ヶ谷駅西口周辺地区及び初富駅周辺地区において、都市基盤整備の必要性を明らかにし、計画的な市街地の形成を図る。東武鎌ヶ谷駅西口周辺地区では、国土交通省の施策である「くらしのみちゾーン」に登録し、事業等を地元と共に推進している。初富駅周辺地区では、新京成線連続立体交差事業の進捗を見ながら駅周辺の整備を行うため、地元組織や関係機関と協議しながら事業を推進している。 ②【東鎌西口】地域の活性化に向けて、地元まちづくり団体等への支援策の検討が必要である。 【初富】初富駅周辺の整備に向けて関係機関と協議中であり、引き続き整備に向けた検討が必要である。	103,644	120,627	7拡充	①【東鎌西口】駅前広場やコミュニティ道路、ポケットパーク等の整備が完了した状況の中で、それらを活かしながら地域の活性化を図る必要があるため。 【初富】新京成線連続立体交差事業の進捗を見ながら駅周辺の整備を促進する必要があるため。 ②【東鎌西口】駅前広場やコミュニティ道路、ポケットパーク等の整備が完了した中で、地域の活性化に向けた地元まちづくり団体等への支援策の検討を行う。 【初富】初富駅周辺の整備について、引き続き関係機関との協議を行い、整備方針を決定する。また、関係地権者との交渉を行い、整備に必要な用地を取得する。	29,221
9	一般	8	4	2	311広域交流拠点の整備	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	○	○	①新鎌ヶ谷駅周辺地区が、魅力と活気にあふれる中心市街地として形成されるよう、土地利用の推進や道路の整備等を行う。 ②南北自由通路の整備に向けて、関係者と、用地取得や設計についての調整を進める必要がある。併せて、その周辺の未利用地の活用方針を検討する必要がある。	190	67,934	7拡充	①新京成線高架化事業完了を見据え、鎌ヶ谷市の顔となる同地区の市街地形成の更なる促進が必要である。 ②南北自由通路、歩行者専用通路の整備に向けた調整を進めつつ、未利用地の活用に向けた検討をする。	23,600
10	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	近隣商業拠点整備事業	○	○	①近隣商業拠点の一つである北初富駅周辺地区では、市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指す、駅前広場等の整備に向け事業を推進している。 ②北初富駅周辺の整備に向けて関係機関と協議中であり、引き続き整備に向けた検討が必要である。	492	1,486	7拡充	①駅利用者の利便性や安全性を向上させるべく、新京成線連続立体交差事業の進捗を見ながら駅前広場等の整備を促進する必要があるため。 ②北初富駅周辺の整備について、引き続き関係機関との協議を行い、整備方針を決定する。また、整備に必要な用地の取得に向けて関係地権者との交渉を行う。	1,000